

新型コロナウイルス感染症拡大予防により、延期しておりました昇段審査会を全剣連のガイドラインおよび新潟市剣道連盟ガイドインに沿って、鳥屋野総合体育館にて開催致しました。主管の新潟市剣道連盟の行届いた運営により、無事実施できましたことに改めて感謝申し上げます。

当日は、密集を避け初段・参・四・五段を午前、弐段を午後から受付時間をずらし実施致しました。

審査員は、「全剣連 剣道称号段位審査実施要領」の中の下記審査の着眼点に基づき審査をしています。

【初・弐・参段】

- ①正しい着装と礼法 ②適正な姿勢 ③基本に則した打突 ④充実した氣勢

【四・五段】

初段から三段までの着眼点に下記項目を加えたもの

- ①応用技の練熟度 ②鍛練度 ③勝負の歩合

今回、初段で10名、弐段で4名の実技不合格者が出ています。正しい切り返しによる基本に則した打突ができていないため、機会をとらえた踏込み打突が身についていないことが大きな要因となっています。また、参段は切り返し・打ち込み稽古により獲得された手の内の冴え・打突の鋭さが身についていなければ、機会をとらえた的確な打突ができません。

基本を身に着けることは、指導者の責任と考えます。師弟同行、指導者の責任においてしっかりと土台作りをお願い致します。

四・五段は、「基本と応用を修熟し・錬熟し」ということで、「守（基本）・破（応用）・離（創造）」の「破」の段階です。基本を身に着け、更に修錬を加えた上での対人技能・応用技能が身についているかが評価の対象となります。いわゆる理合に則った技が出せているかです。

立会では、「後の先」を狙うのではなく、相手の「心」と「体」と「術（技・動作）」の変わり際に起こる「きざし」を捉えてください。「先々の先」を捉える稽古を積み重ねてください。

残念ながら今回も、形で2名（初段1名・弐段1名）の方が不合格となりました。また、合格された方も十分に日本剣道形を理解し、身に着けているとは言えません。今だからこそ、日本剣道形を稽古の一環として取り入れていただきたいと願います。ご自身の今までの剣道の変化に気づくことでしょう。

基本は「木刀による基本技稽古法」で、理合は「日本剣道形」を通して学んでいただき正しく強い剣道を身に着けていただきたいと願っています。今後の更なるご精進を期待しています。

なお、今回も学科試験再提出者が出ております。指導者の責任においてご指導をお願い致します。